

建築物エネルギー消費性能適合性判定業務 【非住宅】

審査項目	モデル建物法			標準入力法			建築確認併願	計画変更	軽微変更 該当証明
	I類	II類	III類	I類	II類	III類			
100㎡未満	¥55,000	¥55,000	¥33,000	¥143,000	¥110,000	¥44,000	左記算定 料金の90%	左記算定 料金の70%	左記算定 料金の60%
100㎡以上 200㎡未満	¥77,000	¥66,000	¥33,000	¥209,000	¥143,000	¥88,000			
200㎡以上 300㎡未満	¥99,000	¥88,000	¥33,000	¥264,000	¥176,000	¥88,000			
300㎡以上 500㎡未満	¥132,000	¥88,000	¥55,000	¥297,000	¥220,000	¥165,000			
500㎡以上 1000㎡未満	¥154,000	¥99,000	¥55,000	¥297,000	¥220,000	¥165,000			
1000㎡以上 2000㎡未満	¥154,000	¥110,000	¥55,000	¥297,000	¥220,000	¥165,000			
2000㎡以上 3000㎡未満	¥209,000	¥154,000	¥77,000	¥352,000	¥253,000	¥198,000			
3000㎡以上 5000㎡未満	¥275,000	¥220,000	¥110,000	¥418,000	¥308,000	¥209,000			
5000㎡以上 10000㎡未満	¥330,000	¥264,000	¥132,000	¥506,000	¥385,000	¥275,000			
10000㎡以上 20000㎡未満	¥440,000	¥297,000	¥154,000	¥605,000	¥440,000	¥330,000			
20000㎡以上 50000㎡未満	¥550,000	¥330,000	¥198,000	¥682,000	¥550,000	¥396,000			
50000㎡以上	¥660,000	¥440,000	¥220,000	¥880,000	¥715,000	¥495,000			

- ◆ 上表の金額はすべて税込です。
- ◆ 用途分類については、別表4の用途分類によります。
- ◆ 上表の延べ面積の算定は、建築基準法の規定によるものとします。
- ◆ 一つの確認申請に適合性判定対象の建築物が複数棟ある場合、棟毎の料金の合計額を徴収します。
- ◆ 一つの棟に用途分類が複数ある場合、次の通り適用します。
 - ・Ⅰ類が含まれる場合はⅠ類部分の面積に応じた上表の金額に、Ⅱ、Ⅲ類部分の面積に応じた上表の金額の10分の5を加算します。
 - ・Ⅰ類がなくⅡ類が含まれる場合はⅡ類部分の面積に応じた上表の金額に、Ⅲ類部分の面積に応じた上表の金額の10分の5を加算します。ただし、上記適用が著しく不合理であると認めた場合、別途判断によります。
- ◆ 計画変更の料金は、当初適用された料金の10分の7の額とします。
 - ただし、次の場合は上表の料金とします。
 - ・モデル建物法を標準入力法に変更等、計算方法を変更して申請する場合
 - ・直前の判定を他の機関等から受けている場合
- ◆ 軽微変更該当証明（軽微変更ルートC）は当初料金の10分の6の額とします。
- ◆ 軽微変更につきましては確認申請手数料を参照ください。
- ◆ 増改築の場合、増築部分のみの延べ面積を元に料金を算定します。
- ◆ 上表に定める評価方法以外の方法による場合、別途見積とします。
- ◆ 確認申請を併願の場合は上記算定金額の10分の9の額とします。
- ◆ 複合建築物の場合、住宅と非住宅部分のそれぞれで算定される料金の合計額となります。
- ◆ 上表によらない場合は、別途相談とさせていただきます。

電子申請に係る紙面出力

電子申請が行われた場合において、電磁的記録の紙面出力を希望される場合は、次の通り算定します。

なお、出力形式は白黒でA4又はA3サイズのみとします。

出力枚数の合計	建築物エネルギー消費性能適合性判定
1～100枚以内	¥2,200
100～200枚以内	¥4,400
200～500枚以内	¥5,500
500～700枚以内	¥10,000
700～1000枚以内	¥20,000

◆ 上表の金額はすべて税込です。